

5月は「徴収強化月間」です

八街市では、5月・11月・12月を「市税等徴収強化月間」と定め、市税および国民健康保険税の収納率の向上を目指して、臨戸訪問や街頭における啓発活動などを行っています。

5月中の主な活動

○集中滞納整理・臨戸訪問・電話催告の実施
○多重債務者などを対象とした弁護士無料相談(毎月)

滞納した場合の対応

市では、調査を行い、財産があると認められるにもかかわらず市税などを滞納した場合には、法律の定めにより、次のような処分を実施していきます。

- ① 給与などの照会・差し押さえ
- ② 預貯金の調査、差し押さえ
- ③ 動産・不動産の調査、差し押さえ
- ④ 搜索(※1)・公売など
- ⑤ 国民健康保険税滞納者への対応

⑤の対応として、①～④に加え、国民健康保険税を滞納した場合は、通常よりも有効期限の短い短期被保険者証の交付、さらに滞納が長期間続いている方には、被保険者証に代えて**被保険者資格証明書(※2)**の交付が行われます。

※1 税の滞納処分を行うた

《差押件数》

対象	単位：件		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度(3月末)
給与	178	157	279
預貯金	341	434	404
生命保険	68	80	67
不動産	39	83	71
動産	10	3	3
その他	25	32	41
合計	661	789	865

差押件数と換価の状況は、左表のとおりです。

《換価の状況》

対象	単位：千円		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度(3月末)
給与	45,004	67,119	81,869
預貯金	36,147	33,407	31,811
生命保険	18,945	22,263	12,083
不動産	36,521	18,130	6,940
動産	2	20	621
その他	5,801	9,244	15,630
合計	142,420	150,183	148,954

差押件数と換価の状況は、左表のとおりです。

相談はお早めに

納期限までに市税や国民健康保険税を納めることができないう場合は、早めに納税課にご相談ください。

また、仕事などで平日の業務時間内に納税相談や納付に來られない方のために、日曜開庁や夜間窓口を開設しています。

日曜開庁日

毎月月末の日曜日

(10月は20日、12月は22日に変更となります)

夜間窓口開設日

毎週火曜日

(祝日、年末年始を除く) 午後5時15分～8時

弁護士による多重債務者相談・債務整理相談(無料)を実施

市では、消費者金融ローン

やクレジットなどの返済が重く、税金の納付が思うようにできない方、借金が大きいために個人再生・任意整理、自己破産などを検討中で、市税などを滞納している方を対象に、弁護士による無料相談を実施しています。

※予約制で先着6人までです。 ※弁護士に債務整理などを依頼する場合には、個人負担が発生します。

□座振替不能通知書の送付を廃止します
口座振替の方で引き落としができなかった場合は、今年度から口座振替不能通知書を廃止しますので、それに代え納付書付きの督促状により納付をお願いします。

時

毎月日曜開庁日

午後2時～4時

円

納税課

443・1115

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成31年4月分～令和2年3月分までの国民年金保険料は、月額16410円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードやインターネットなどを利用しての納付、便利でお得な口座振替もあります。日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていない方に、早期に納めていただくように電話や文書、訪問を行っています。

また、未納のまま放置されると強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、

八街市農業振興地域整備計画の変更申請

八街市農業振興地域整備計画の変更申請は、年2回開催する八街市農業振興地域整備促進協議会で審議されます。次回会議は、5月20日(月)31日(金)の申請受付分を審議する予定です。

申請書などは、農政課で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

戦没者追悼式を行います

八街市出身の戦没者648柱のご冥福を祈るため、戦没者追悼式を行います。

5月27日(月) 午前10時
場 中央公民館

戦没者追悼式を行います

※当日は、三区忠魂碑前で献花できます。

社会福祉課 443・1622

